

松江歴史館企画展「松江のスポーツ今昔」
広報物および図録製作業務委託仕様書

1. 業務名

松江歴史館企画展「松江のスポーツ今昔」広報物および図録製作業務委託

2. 契約期間

契約締結日から令和6年7月10日（水）まで

※但し、納品期限は下記の通りとする。

ポスター・チラシ・招待券：令和6年6月7日（金）

図録：令和6年7月10日（水）

3. 業務概要

広報物

(1) ポスター製作業務

- ①数量 400部
- ②仕上がり寸法 B2判
- ③ページ数 片面1枚
- ④用紙 マットコート紙 四六判 135kg
- ⑤色数 4C
- ⑥文字校正 2回
- ⑦色校正 簡易校正1回
- ⑧製本加工 なし
- ⑨デザイン・レイアウト 添付資料「デザイン提案書類作成要領 1. ポスター」をもとに、企画展の趣旨に合ったデザインを製作すること。
- ⑩HP用データ納品 あり（PDF形式）

(2) チラシ製作業務

- ①数量 16,000部
- ②仕上がり寸法 A4判
- ③ページ数 両面1枚
- ④用紙 マットコート紙 四六判 110kg
- ⑤色数 4C/4C
- ⑥文字校正 2回
- ⑦色校正 簡易校正1回
- ⑧製本加工 なし

- ⑨デザイン・レイアウト 添付資料「デザイン提案書類作成要領 2. チラシ」をもとに、企画展の趣旨に合ったデザインを製作すること。
- ⑩HP用データ納品 あり (PDF 形式)

(3) 招待券製作業務

- ①数量 1,000 部
- ②仕上がり寸法 160.0mm×55.0mm
- ③ページ数 両面 1 枚
- ④用紙 マットコート紙 四六判 110 kg
- ⑤色数 4C/1C
- ⑥文字校正 2 回
- ⑦色校正 簡易校正 1 回
- ⑧製本加工 ミシン線 2 本・ナンバリング
- ⑨デザイン・レイアウト 添付資料「デザイン提案書類作成要領 3. 招待券」をもとに、特別展の趣旨に合ったデザインを製作すること。
- ⑩HP用データ納品 なし
- ⑪その他 若い番号を上にし、100 枚ごとに束にして納品すること

図録

(1) 数量 400 部 (松江市納品分)

※販売分は受託者において製作・販売することとし、その販売部数は本プロポーザル実施要項「9. 応募方法 (2)」のとおり提案すること

(2) 仕上がり寸法 A4 判

(3) 製本 アジロ綴じ、並製本 ※縦書き、右綴じとする

(4) ページ数 ①表紙：くるみ表紙 ②本文：64 頁

(5) 原稿の提出

- ①文字原稿は委託者がデジタルデータで提供する (ワード)。
- ②白黒・カラー写真の原稿は、委託者がデジタルデータ (jpeg、tiff) を提供する (カラー写真およそ 80 点)。なお、デジタルデータは、CD-R で受託者へ貸出することとする。
- ③CD-R は、委託者に返却するものとする。また、データは、本業務完了後に破棄し、本業務以外での使用は禁止する。
- ④カラー挿図の原稿は、委託者提供のデジタルデータ (jpeg、tiff) を、委託者の指示に従い、受託者が必要に応じ改変 (図表に文字や色等の装飾を施すもの) を加えて使用する。

(6) 組版の体裁

電算写植とし、縦組みを原則とする。

(7) デザイン

プロポーザルにあたっては、添付資料「詳細仕様書 4. 図録」に掲げた文言や画像を利用して、

「審査基準・配点表」の評価項目・内容に沿ったデザインを提案するものとする。なお、本図録製作時は受託者の図録デザイン提案書をもとに、委託者との協議の上、決定する。

(8) 製版

- ①オフセット印刷
- ②写真・図版は、いずれもスクリーン線 175 線以上とする。
- ③原図・写真原稿を忠実かつ鮮明に表現すること。

(9) 用紙

- ①表紙 アートポスト紙四六判 240.0kg (再生紙使用不可)
- ②本文 マットコート紙四六判 135.0kg (再生紙使用不可)

(10) 色数

- ①表紙 第一表紙、第四表紙：4C 第二表紙、第三表紙：0C
背表紙 4C
- ②本文 全頁分カラー

(11) 校正

- ①文字校正 3回
- ②フルカラーの表紙、本文写真・図版については、本紙による色校正を2回(簡易校正2回)行うものとする。簡易校正は、文字校正と併せて行うことも可能とする。

4. 納品

広報物

令和6年6月7日(金)17時までに、上記の製作物のすべてを松江歴史館に納品すること。
また製作物とあわせて、データ納品をすること。イラストレーターCS2以上を使用し、CDまたはDVDの媒体で納品すること。

図録

令和6年7月10日(水)17時までに、上記の製作物のすべてを松江歴史館に納品すること。
また製作物とあわせて、データ納品をすること。PDFのデータでCDまたはDVDの媒体で納品すること。

5. 図録の販売

受託者は、松江市納品分400部以外の部数を販売用として用意し、プロポーザルで提案した販売方法(販売部数、販売価格、販路等)に基づき販売すること。なお、松江歴史館のミュージアムショップでの販売を必須とする。

販売用の部数は受託者が管理するものとする。委託者より販売実績に関する質問があった場合は、受託者は必ず返答すること。なお、販売期間は受託者と協議の上設定する。

6. 委託料に含まれる経費について

委託料の中には、デザイン料、印刷料、松江歴史館への納品にかかる配送料その他本業務に関する一切の経費すべてを含むこととする。

7. 再委託の禁止

受託者は本業務を他の者に再委託してはならない。ただし、印刷製本について第三者に委託する場合は、事前に委託者に対し書面による協議を行い、承諾を得た場合はこの限りではないものとする。

8. 成果品の著作権

本業務に伴って発生する、完成品に関する著作権その他の権利は、すべて松江市に帰属するとともに、受託者は、成果品について著作者人格権を行使しないこととする。

9. 留意事項

- (1) 入稿時の打合せ時にデザイナーが出席すること。また、校正などの納品までのスケジュールを提出すること。
- (2) 受注者は、松江歴史館が提供する ISBN コードを使用しても、受注者が用意した ISBN コードを使用してもよいこととする。

10. その他

契約後、仕様書に定めのないことについて疑義が生じた場合は、必要に応じて契約者双方が協議して決めること。